

3.2 整地設計

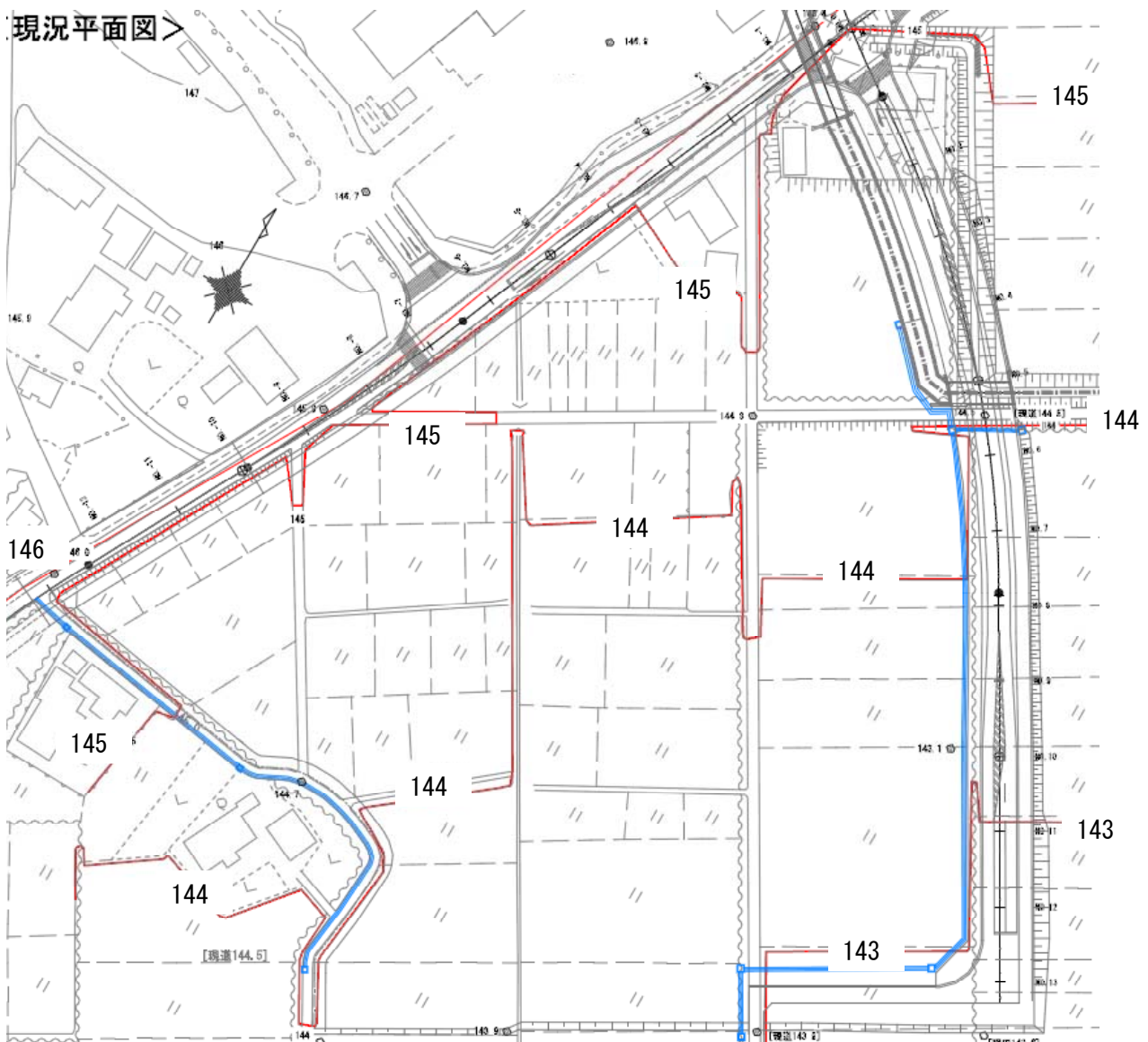
3.2.1 粗造成計画

当該区域の粗造成計画は、周辺道路及び、場内空間のアクセス、調整池容量と敷き高に関連する、土量バランス、円滑な雨水排水を促進する地表面勾配の確保、周辺景観との調和等を勘案し計画を行う。

当該計画地の粗造成計画を行うにあたり、整地計画に必要な前提条件の整理を行う。

(1) 前提条件の整理

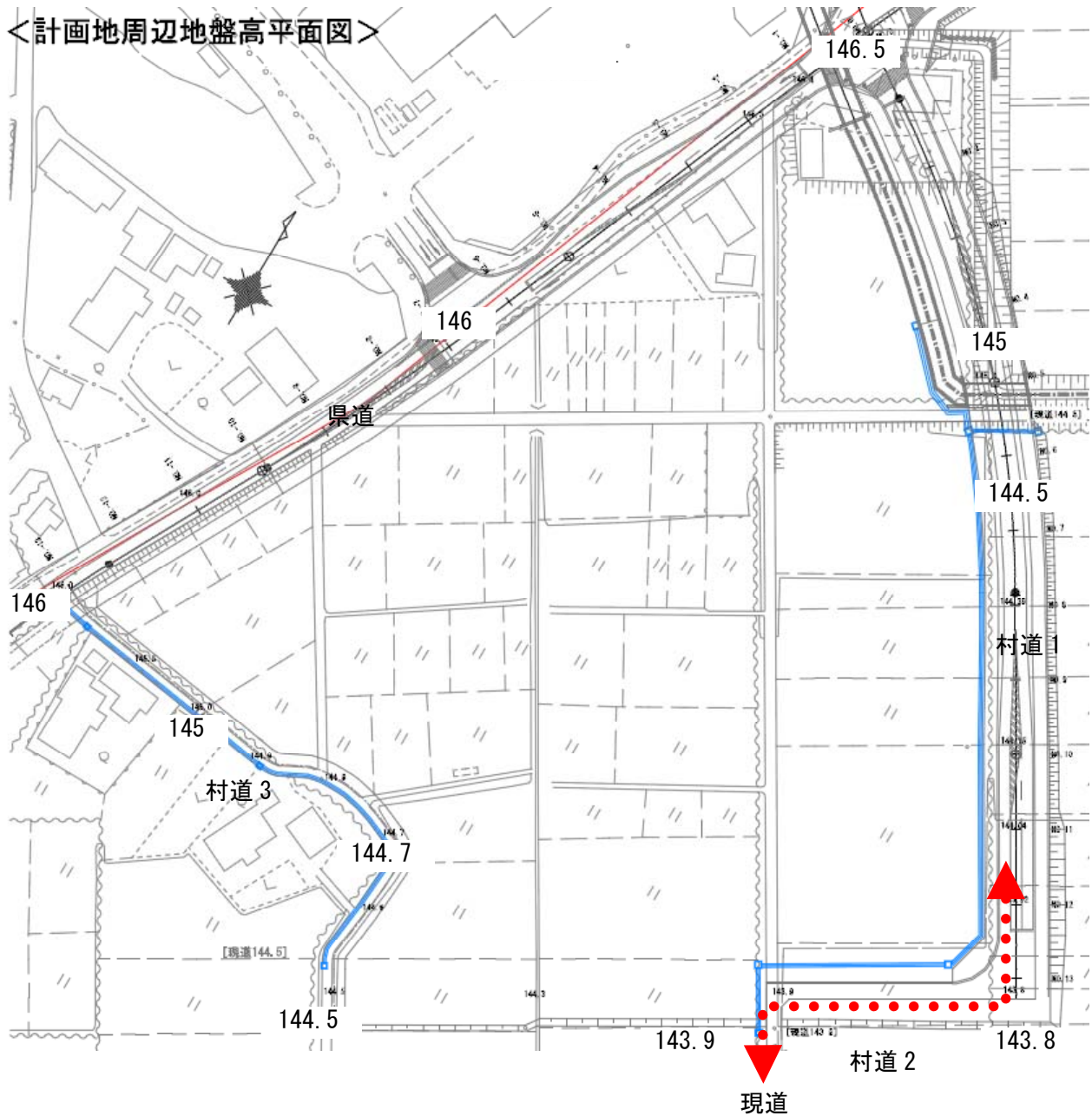
1) 現況地盤高



当該計画地の現況地盤高は、敷地北側で \approx ▽146、敷地南側で▽142.6～144程度である。現況における最大の高低差は3.4m、平均地盤高はコンタから判断すれば \approx ▽144程度である。

2) 計画地の周辺地盤高

当該区域の周辺には、北面に県道（主要地方道盛岡環状線）、その他外周は村道の計画があり、想定される周辺の地盤高を整理する。



① 県道

県道は、北側における現況道路地盤高に相当する高さとした。北東交差点部は、交差点計画における高さとした。

②村道 1

県道と村道 1 の北東交差点から笹森用水路付近(No.7)までは、交差点計画の計画高とした。

村道 1 と村道 2 の交差する南東角の設定は、南北軸を基本とし、車両のメイン出入口部付近高▽144.5(No.7 付近)と県道盛岡・滝沢線の道路高▽141.5 との平均値→▽143.7 を基本とした。

(計画時には、盛土の圧迫感を出来るだけ小さくする高さを設定した結果、▽143.8 とした。)

③村道 2

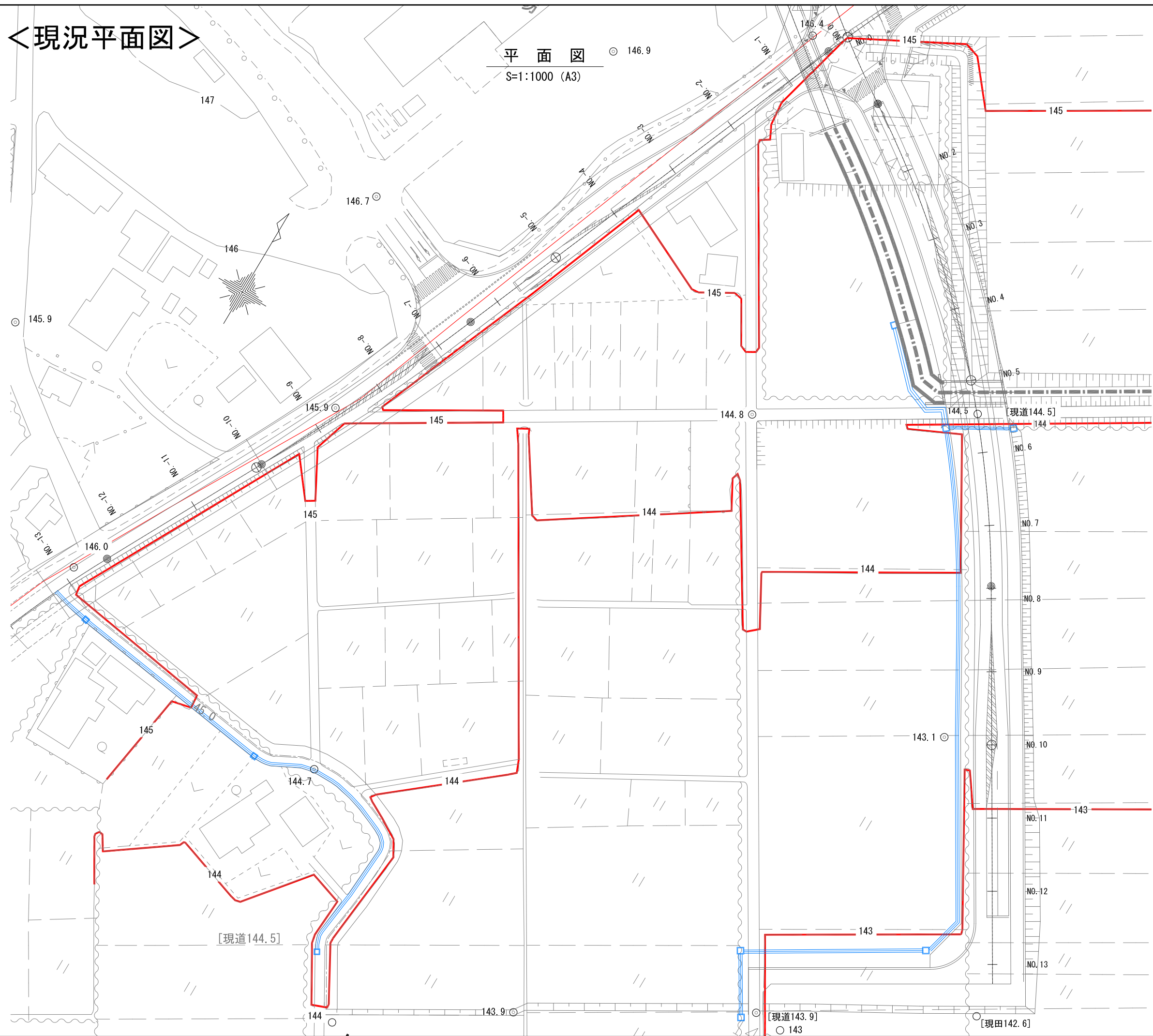
村道 2 は現道 (村道下鶴飼 1 号線) とのアクセスが必要であり、現段階では、現道との交差部を現時点の現況道路高▽143.9 とした。

④村道 3

村道 3 は道路沿いに民家があるため、アクセスを考慮し、概ね、現況高とした。

<現況平面図>

平面図 ① 146.9
S=1:1000 (A3)



<計画地周辺地盤高平面図>

平面図

S=1:1000 (A3)

